

羽幌町の環境を守る基本計画を見直します

町では、平成18年3月に策定した「羽幌町の環境を守る基本計画」（以下「羽幌町環境基本計画」という。）に基づき、環境に配慮したまちづくりを進めていますが、計画期間が本年3月で終了したため、新たな計画の策定に向け今年度、計画の見直しを行います。

環境基本計画とは・・・

「環境基本法」に基づく“環境の保全に関する基本的な事項を定める計画”のこと。

法律では、地方公共団体の責務として、環境の保全に関し、国の施策に準じた施策の策定および実施を推進することとしています。羽幌町では、羽幌町環境保全条例に基づき住民・事業者など一体となって施策を総合的・計画的に推進し、豊かで質の高い環境の恵みを後代に伝えることを目的として、平成18年に環境基本計画を策定しています。

「羽幌町環境基本計画町民検討会議委員」を募集します。

羽幌町環境基本計画を見直すにあたっては、町民や事業者と一体となって取り組むこととしています。町民のみなさまの意見・提言など直接お聞きし、計画に反映させるための検討会議委員を募集しますので、ぜひご参加ください。

応募資格 羽幌町内に居住し、環境に関心があり会議に出席が可能な方

任期 平成29年3月末まで（報酬は支給されません）

応募要項 次の事項を記載した用紙（様式自由）を提出して下さい。

※ 持参・郵送・電子メール可

【 住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号 】

募集締切 平成28年7月7日（木）

☎ 応募・お問い合わせ 羽幌町役場町民課環境衛生係
〒078-4122 羽幌町南町1番地の1 TEL 0164-62-7003 FAX 0164-62-3206
E-mail c-kankyou@town.haboro.lg.jp

天売・焼尻両支所でも受け付けます。